

スマートウェルネスシティ中野構想（案）について

スマートウェルネスシティ（以下、「SWC」という。）の理念を踏まえた施策展開について、スマートウェルネスシティ中野構想（案）（以下、「SWC構想（案）」という。）としてとりまとめたので、報告する。

1 SWC構想（案）の概要（本体は別紙参照）

SWC構想（案）は、区民の意識と行動を変える「健康づくり」、社会参加や交流を促す「つながりづくり」、歩きたくなる「まちづくり」といった施策の方向性を示したものである。よりよい生活習慣や社会参加を区民に直接働きかける「人へのアプローチ」と、自然と行動変容につながる環境づくりを進める「まちへのアプローチ」を展開していく。

SWC施策の構築にあたり、全庁的な推進会議を設置するほか、SWCをリードしていく事業については「SWCパイロット事業」として位置づけ、重点的に取り組んでいく。

2 令和7年度主な取組におけるSWCパイロット事業

令和7年度当初予算における主な取組のうち、SWCパイロット事業と位置づける事業を検討しており、本構想策定にあわせて決定する。

（候補例）

- デジタル地域通貨事業の拡充
- 児童館の機能拡充
- 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実
- 鷺宮すこやか福祉センター等の整備
- 高齢者会館の環境改善等
- 孤独・孤立対策
- 健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業
- 歩きたくなるまちづくりの推進
- 地域公共交通ネットワークの形成

3 今後のスケジュール

令和7年4月～ SWC推進会議設置及び開催、SWC構想策定

スマートウェルネスシティ 中野 構想

つながる人、はじまる健康
歩きたくなるなかのをめざして



SWC NAKANO

目次

| | |
|------------------------|---|
| 概要 | 1 |
| ● スマートウェルネスシティとは | |
| ● 構想の位置づけ | |
| ● 中野区基本構想・基本計画等との関係 | |
| 目標 | 2 |
| ● 中野区がめざす SWC | |
| 施策の方向性 | 3 |
| ● SWC施策の構築 | |
| (1) 推進体制 | |
| (2) パイロット事業 | |
| (3) 指標の設定 | |
| 展開例 | 5 |
| (参考資料) | |
| SWCに紐づく基本計画の主な施策 | 6 |

概要

● スマートウェルネスシティとは

スマートウェルネスシティ(以下、「SWC」という。)は、「ウェルネス(=健幸:個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことのできること)」をこれからの「まちづくり政策」の中核に据え、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から脱却し、住民の誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりをめざす考え方のことです。

● 構想の位置づけ

スマートウェルネスシティ中野構想(以下、「SWC構想」という。)は、中野区民の健康度と幸福度を高めることを目的に、区民の意識と行動を変える「健康づくり」、社会参加や交流を促す「つながりづくり」、歩きたくなる「まちづくり」といった施策の方向性を示したものです。

● 中野区基本構想・基本計画等との関係

中野区基本構想に掲げる10年後に目指すまちの姿を見据え、SWCの観点から基本計画における政策・施策を紐づけ(パッケージ)しています(参考資料参照)。

次期基本計画(計画期間:令和8年~12年)では、各施策に共通する理念の一つとして捉えるとともに、全庁的なSWC推進会議のもと、方向性を確認しながら推進していきます。

また、健康福祉総合推進計画など関連する個別計画についても、改定の際にはSWCの観点から見直しを行うよう、各所管と連携・調整を図ります。

つながる人 はじまる健康 歩きたくなるなかの

● 中野区がめざすSWC

「健康は一日にして成らず」であり、日々の生活習慣の積み重ねが大事です。誰でもからだやこころの病にかかったり、身体機能が落ちてフレイル状態になることはありますが、できる限り早期の対応によって改善したり、予防に向けて取り組んでいくことで、健康状態の維持・向上を図ることができます。

最近の研究では、人との関係性が希薄で孤立状態にある人の健康状態が相対的に低いという結果が報告されるなど、人とのつながりの重要さも注視されています。

中野区では、健康状態を川に例えた時の“川下”における対処やハイリスク対応の体制を整備しつつ、“川上”における予防に力点を置き、人間関係の強さ・ゆるさにかかわらず人とつながり、コミュニケーションを通じて健康への意識を育み、実際に行動したくなる環境、歩きたくなるまちを整えていきます。

区民の健康度と幸福度を高める施策の横断的な展開により、誰もが生きがいを持ち、安心安全で健幸に暮らせる地域社会をつくる健幸のまちづくり、スマートウェルネスシティをめざしていきます。

SWC NAKANO

施策の方向性

よりよい生活習慣や社会参加を区民に直接働きかける「ひとへのアプローチ」と、自然と行動変容につながる環境づくりを進める「まちへのアプローチ」を展開していきます



● SWC施策の構築

(1) 推進体制

SWCの実現にあたっては、従来の健康施策の枠組を超えて、様々な分野における施策を横断的・総合的に展開していくことが求められており、全庁的なSWC推進会議を設置して推進します。

また、地域や大学、医療機関、金融機関、民間企業などとも協力関係を構築し、相互に連携・協働していきます。

SWCにかかる施策形成にあたっては、国民健康保険や介護保険などのデータを分析して課題を抽出する必要があり、AI技術や外部専門機関など社会技術の活用を図っていきます。

(2) パイロット事業

SWCをリードしていく事業については、SWCパイロット事業として位置づけ、重点的に取り組んでいきます。

(3) 指標の設定

中野区がめざすSWCを推進していくため、EBPMを重視し、より効果的な施策に取り組んでいきます。具体的な目標を達成するためにはKPIを設定し、政策の実行状況や効果を定量的に評価します。KPIの設定にあたっては、「健康づくり・つながりづくり・まちづくり」の3つの視点から、「健康診断の受診率」等、具体的な数値で評価できる指標を設定します。

SWC NAKANO

施策の方向性

● 健康づくり＝ヘルスリテラシーの向上

ヘルスリテラシーとは、健康や医療に関する情報を正しく入手し、理解して活用する能力のことです。

このヘルスリテラシーを向上させる取り組みを実施し、健康への関心を高め、行動変容を促すとともに、健康寿命延伸のための正しい知識を広め、その人にあった健康づくりの取り組みを支援していきます。また、この取り組みを食習慣や運動習慣の改善に「関心がない」または「関心はあるが改善するつもりはない」といった「健康無関心層」にも届くよう広めていきます。

● つながりづくり＝ソーシャルキャピタルの醸成

ソーシャルキャピタルとは、人と人との関係性や信頼関係などの社会的ネットワークを資本とみなす考え方で、個人や社会に利益をもたらす「つながり」や「仕組み」のことです。

共通の趣味や関心をもつ人がつながりやすい環境や、町会・自治会や様々な地域活動団体のイベント等において多様な人が参加しやすい開かれた環境づくりを進め、人々が日常生活の中で出会うことで生まれる「ゆるやかなつながり」を広げながら、ソーシャルキャピタルを醸成していきます。

● まちづくり＝歩きたくなる魅力あるUDのまち

人々が自律的かつ主体的に健康づくりを行い、社会的なつながりを広げるため、公共インフラの整備とともに文化・産業の振興などに取り組むことで、歩きたくなる魅力あるユニバーサルデザインのまちや過ごしたくなる快適空間、活動・交流したくなる場づくりを進めています。

SWC NAKANO

展開例

● 「中野健幸どまんなか市」の実施

スマートウェルネスシティのプロモーションの一環として、区民をはじめ地域団体等に向けた地域包括ケアや健康に関するサービス、情報提供の場となる見本市「中野健幸どまんなか市」を実施しています。

令和6年度は全3回実施し、第2回の来場者数は600人でした。

「中野健幸どまんなか市」の企画・運営・コンテンツの提供にあたっては、NIC+(中野区地域包括ケア推進パートナーシップ)協定の締結事業者の協力を得ながら実施しています。

このようなイベントを通じ、区民の健康への関心を高め、行動変容を促すとともに、健康寿命延伸のための正しい知識を広め、その人にあった健康づくりの取り組みを支援し、ヘルスリテラシーの向上に取り組んでいきます。



SWCに紐づく 基本計画の主な施策

参考資料

健康づくり

施策16_子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実

施策29_高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実

施策31_区民が主体的に取り組む介護予防の推進

施策38_誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり

施策39_健康的な生活習慣が身につく環境づくり

施策41_生涯にわたり学び続けることができる環境づくり

つながりづくり

施策3_地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり

施策4_地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実

施策5_地域の自主的な活動の推進と環境づくり

施策20_地域における子育て支援活動の促進

施策21_妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実

施策28_高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実

施策30_多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり

施策33_多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進

施策37_認知症のある人とその家族を支える環境づくり

まちづくり

施策7_魅力的な地域資源の発掘・発信

施策9_商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出

施策10_中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信

施策25_子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実

施策47_まちなかの安全性・快適性の向上

施策49_多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備

施策50_誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備

※本資料は、現行の中野区基本計画(令和3年9月策定)における施策のうち、SWCに関連する施策を分類したものです。

SWCに紐づく 基本計画の主な施策

重点
プロジェクト

①子育て先進区の実現

政策

| | | | | | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------------|------------------|---------------------|---------------|-------------------------|------------------|
| 1 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する | 2 地域経済活動を活性化する | 3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する | 4 地域愛と人のつながりを広げる | 5 多様性を生かし新たな価値を生み出す | 6 子どもの命と権利を守る | 7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する | 8 まち全体の子育ての力を高める |
|-------------------------|----------------|-------------------------|------------------|---------------------|---------------|-------------------------|------------------|

基本計画

施策

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------|------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------|-------------------|----------------------|----------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------|---------------------------------------|
| 1 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導 | 2 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信 | 3 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出 | 4 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり | 5 魅力的な地域資源の発掘・発信 | 6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり | 7 地域の自主的な活動の推進と環境づくり | 8 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実 | 9 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり | 10 多文化共生のまちづくりの推進 | 11 人権と多様性の尊重 | 12 子どもの権利の尊重と理解促進 | 13 一人ひとりの状況に応じた支援の充実 | 14 子どもの貧困対策の推進 | 15 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応 | 16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実 | 17 発達の課題や障害のある子どもへの教育の充実 | 18 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進 | 19 これから学びに対応した学校教育環境の整備 | 20 将来を見通した幼児教育・保育の実現 | 21 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実 | 22 地域における子育て支援活動の促進 | 23 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実 |
|------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------|------------------|------------------------|----------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------|--------------|-------------------|----------------------|----------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------------|---------------------|---------------------------------------|

区政運営の
基本方針

1 対話・参加・協働に基づく区政運営

②地域包括ケア体制の実現 ③活力ある持続可能なまちの実現

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---------------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|------------------------|
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる | 若者のチャレンジを支援する | 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる | 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する | 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する | 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する | 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる | 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める | 快適で魅力ある住環境をつくる | 時代の変化に対応したまちづくりを進める | 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる | 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 |
| 子育て世帯が暮りしやすい住宅・住環境の誘導 | 若者が地域や社会で活躍できる環境づくり | 社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援体制の充実 | 高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実 | 高齢者が安心して暮らしここができる体制の充実 | 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進 | 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備 | 認知症のある人とその家族を支える環境づくり | 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり | 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり | 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり | 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり |
| 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 |
| 地域医療体制の充実 | 障害者の就労や社会参画の推進 | 健康的な生活習慣が身につく環境づくり | 地域医療体制の充実 | 災害に強い体制づくり | 防災まちづくりの推進 | 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進 | 住宅ストックの質の向上・適切な維持管理及び有効活用の推進 | 道路・橋梁の着実な整備・改修 | 誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備 | 多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備 | みどりの保全と創出の推進 |
| 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 |
| 犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進 | 脱炭素社会の推進と気候変動への適応 | 「ごみの減量やリサイクルの推進 | 誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備 | 安全・安心な生活環境の確保 | 感染症の予防と拡大防止 | 安全・安心な生活環境の確保 | 安全・安心な生活環境の確保 | 安全・安心な生活環境の確保 | 安全・安心な生活環境の確保 | 安全・安心な生活環境の確保 | 安全・安心な生活環境の確保 |

2 危機の発生に備えた体制の強化

3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

※本資料は、現行の中野区基本計画(令和3年9月策定)における施策のうち、SWCに関連する施策を分類したものです。